

福井県の修学支援制度（授業料減免等）

●授業料減免額一覧（適格認定（家計）によって支援区分は変動します）

支援区分	授業料減免額（半期分）※	入学金
第Ⅱ区分	116,700	—
第Ⅲ区分	116,700	—

※前期・後期で端数調整が行われる場合があります。